

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2670300447		
法人名	社会福祉法人七野会		
事業所名	生活支援センター姉小路 グループホーム姉小路 3階「けやき」		
所在地	京都府京都市中京区堀川通り姉小路下ル姉東堀川町76		
自己評価作成日	令和2年10月5日	評価結果市町村受理日	令和3年2月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=2670300447-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和2年11月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所の立地としては、京都市の中心部・中京区に位置し、公共交通機関が充実した環境の中にも、緑や川といった自然の景観や四季の移り変わりを身近に感じる事の出来る地域に位置する。徒歩5分の所には、世界遺産にも登録されている元離宮二条城があり、日本の長い歴史を感じながらも姉小路も1歩ずつの歴史を刻んでいる。
近隣には三条会商店街があり、日々の買い物への行き易さや地域の方々との近い距離で「暮らし」を送れる環境が強みでもある。姉小路グループホームとして、入居者の方の楽しみや健康を考えた毎日手作りの食事と、こじんまりとした家庭的な暮らしの空間、入居者の方々お一人お一人に応じた『共に』の支援を目指しており、アピールしたい点である。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域の方々の暮らしを大切に地域に密着した多機能な施設として長年に渡り地域と共に歩み続けている複合施設の中にあり、多数の地域交流の場があり地域の拠点の一つとなっています。コロナ禍の現在利用者の参加は難しい状況ですが認知症カフェの運営に職員も関わり、例年であれば様々な地域行事へ入居者と参加し、地蔵盆の際はホームでカレーを振る舞い利用者と一緒に過ごしてもらう機会もあり開かれたホームとなっています。職員の離職率も少なく長く勤める方も多く馴染みの関係の中で利用者の支援にあたり、法人や施設全体の理念の下ホーム独自の理念を大切にしながら「共に」をキーワードに利用者の思いに寄り添っています。現在地蔵参りに少し散歩したり、屋上での外気浴、ホーム内で家事や体操、脳トレ、晩酌等気分転換や役割、好きな事等個々に支援を行っています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念に沿い、地域との関係性を大切にしている。まとめの会議では、日々の支援で大切にしている事を含めて基本理念に沿った意見交換を行っている。	法人理念と施設全体の理念の下ホーム独自の理念を開所時から掲げており、利用者や家族、職員と共に過ごす事で自分らしい暮らしが出来るよう支援に取り組んでいます。年度始めに理念を学ぶ機会があり、年に2回職員アンケートを取り取り組みについて会議で話し合い理念にそった支援が出来ているかの振り返りを行っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	商店街への日常的な買い物や、地域行事（七夕夜市・お千度参り・地藏盆・区民運動会等）への参加の機会があり、交流の場となっている。 2020年度は、コロナウイルス予防の関係で地域行事が中止・縮小されており、日常的な買い物も入居者の方には控えている状況である。	コロナ禍以前は三条商店街での買物や活動をはじめ地域の一員として多数の地域行事に利用者に参加し、地藏盆の際はホームに来てもらい利用者と一緒にカレーを食べてもらう機会があり、併設のデイサービスにボランティアや保育園児の訪問があれば一緒に交流をしていました。現在は外出や交流が難しい状況ですが地藏参りに散歩に出掛けたり、1階のサロンでの「姉カフェ」を再開し職員が携わっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	月に1度、認知症カフェである『姉カフェ』の開催がある。 お地藏さんの前掛け作りや、地藏盆では地域の皆さんにグループホームに上がって頂き昼食を共にしているのは、グループホームならではの地域貢献の一つでもあり、グループホームの生活をオープンにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	管理者主催、入居者の方に参加して頂いている。 グループホームの実際を報告すると共に、中京区社会福祉協議会・本能地域包括支援センター・後見人・中京区民生児童委員の方々より、ご意見や情報提供（地域の取組や行事の予定等）を頂いている。	会議は隔月に後見人や民生委員、社会福祉協議会や地域包括支援センター職員等の参加を得て開催しています。今年度はコロナの影響で1回のみ書面開催となっています。会議では利用者の様子や活動状況、ヒヤリハットや事故等報告を行い意見交換をしています。地域の情報をもらう等活発な話し合いがなされ利用者や地域のカフェ等に参加したり、地域福祉活動の取り組みに管理者が参加する等有意義な会議となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	担当ワーカーの方が生活保護受給の方の面談に来られる。職員からも日々のご様子をお伝え情報共有に努めている。 区役所が近く、年に1回のX線検診は、入居者の方にとって負担少なく受けられている。	現在は郵送していますが運営推進会議の議事録を利用者と区の窓口に届けたり、申請や報告があれば出向き、不明な点等電話で聞く事もあります。また注意喚起やアンケートへの協力、研修や会議等案内があれば出来るだけ参加するようにしています。	

生活支援センター姉小路 グループホーム姉小路 3階 「けやき」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に学習会を行う事で、身体拘束に関する意見交換や日々の支援からの事例検討を行い、職員一人一人が考える・振り返る機会となっている。入居者さんの安全に気を配りながらも、不安な部分は相談・確認しながら、拘束をしない支援を心掛けている。玄関は夜間のみ施錠している。	年に2回身体拘束に関する学習会を会議の中で行っています。安全に付き添う為夜間のみセンサーマットを使用している利用者がいますが毎月のモニタリングの中で使用や必要性の検討を行い、また会議の中で言葉掛けによる行動抑制について話し合っています。日中は玄関等施錠はしておらず外出希望があれば付き添い出掛けています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	学習会を通して、「虐待はあってはいけない事」と再認識する機会としている。日々の支援を振り返りながら虐待の芽に繋がる事はないかと考えを深めたり、認知症や高齢者の心身の状況への知識や理解を深める事で、多面的な視野での防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に制度を利用されているケースもあり、制度に合わせて関連機関との連携を図っている。 成年後見人の方から直接話の聞ける学習会を通して、より理解を深める事が出来ている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者により、契約時に説明・理解を得ているが、以降も必要に応じての説明を繰り返している。重要説明事項等の内容で変更があった場合、書面での承諾を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	サービス担当者会議・ケアプランに向けて、ご本人やご家族の意向確認を行い反映している。 日々の会話や面会時の遣り取りを共有している。 ご本人が言葉で表現する事が難しいケースであっても、生活史やご家族からの情報、現在のご本人の状態から汲み取る様に努めている。	利用者の希望は日々の関わり中で話題に出たりテレビで観た物を献立に反映したり、コロナ禍以前は喫茶店や美容室等への外出希望があれば一緒に付き添っていました。家族には毎月写真入りの手紙を送付し、面会が難しい状況の中では日頃の様子等アルバムを作成し郵送しています。意見は訪問時やサービス担当者会議時、電話等で聞いており、面会希望が多く早い段階でオンラインでの面会を取り入れたりと、現在は屋上等工夫しながら面会の再開をしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ヒアリングの機会があり、職員の思いや要望を共有している 年度初めには重要説明事項に関する学習会を実施している。	毎月全体会議とユニット会議を行い、年間計画で決められた議題もあり事前に職員の意見を収集し会議で話し合っています。職員は行事や献立作成、備品や食品の物品購入、施設全体でサロン活用に関する担当等職員は主体となり役割を担っています。意見によっては法人に上げる事もあり、また管理者による面談が年に2回あり、その他随時声掛けをし職員と話し合う機会を持っています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個人の生活状況に応じて、働き方を変え易い環境ではある。家庭の事情等、急な勤務変更に対応している。ヒアリングで職員の要望を確認している。日々のコミュニケーションで楽しく働いている職員も居る。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の制度研修、事業所内の学習会、外部の研修等、職員の年数や技量・興味に合わせた研修を斡旋できる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同種部会を通して、法人内・グループホーム同士の情報共有や相談の場としている。地域密着型サービス事業所協議会主催の研修への参加を通して、交流・学びを深める機会となっている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	3階の状況で言えば、2019年4月以降の新規入居はなく、入退院や状態変化はありつつも馴染んだ環境で過ごして頂けている。入居前・入居時の情報収集や、入居後のご本人やご家族との遣り取りから得た情報を、細やかに記録に残し共有している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の面会時、電話等、何気ない遣り取りからご本人の情報共有まで、幅広く・細やかな遣り取りを繰り返す事で、ご家族が「伝え易い」関係づくりに努めている。ご家族の生活を大切に頂きながらも、ご本人との関係を断ち切らない様に架け橋の役割を担っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の意向、ご家族の意向(ご家族の中でも意向が異なる可能性もある)確認はもちろんの事、関係性に留意した見極めを要する。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	『共に』の方針の元、出来る事はご自分のペースですて頂きながら、お一人では難しい事は職員と共に、暮らしを共にしている。暮らしの中の挨拶(フロアを出る時の「行ってきます」「ただいま」等)や、日々の何気ない会話、入居者の方の関係性に配慮した座席等、親しみのある家庭的な雰囲気を大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時等、ご様子や変化をお伝えしている。2020年度はコロナウイルス流行・予防の為、ご家族を行事へ招待出来ていないが、敬老祝賀会・忘年会・年度末食事会等、ご家族も一緒に祝う場がある。調理・盛り付け等の準備段階から片付けまで、ご家族の協力を得られたケースもある。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人の面会や手紙の遣り取りが減っている現状や、年齢を重ねる中での死別等があるのは事実。ご本人が築いてきた交友関係や趣味、ご家族と過ごす時間を大切にしていたが、コロナウイルス予防の為、ご家族と過ごす時間も減っているのが現状。オンライン面会も実施し始めてはいるものの、全てのご家族が実施できるわけではない。	コロナ禍以前は友人等の訪問があり、地域からの入居の方もおり商店街に出掛けたり地域行事や祇園祭り等の恒例行事への参加、個別外出でその方にとっての馴染みの場所や美容院に付き添う等の支援をしていました。また家族の協力を得て自宅に月参りに帰ったり、親戚の集まりに行く方もいます。携帯電話の使用や電話の取り次ぎ、手紙や年賀状、今年度は暑中見舞い等の支援も行い、馴染みの関係継続を大切にしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	関係性に配慮した座席の検討や、一緒に家事作業等に取り組む事で自然と会話が生まれたり、関係が築ける様に配慮している。望む過ごし方の違いや、その時の気分等も影響はする為、限られた空間での配慮に難しさは感じつつも、職員が架け橋となれる様に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	初盆にお線香をお送りしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その方の個性を大切にしながら、日々の会話・職員の気付きを通して情報共有・理解・日々の支援に繋げる様に努めている。その方の普段のご様子(表情や反応)や生活史・ご家族からの情報等を通して職員間で話し合い検討している。	入居前に自宅等利用者が居る場所に出向き、介護情報として本人や家族の要望や身体状況、出来る事や日々の楽しみ等を聞き取り思いの把握に努め、関係者からも情報をもらっています。入居後は利用者のつぶやきを記録に残すと共に介護情報に追記し定期的に更新しています。長年の経過の中で思いが伝えにくくなった場合は表情を観たり昔の様子を知っている職員が伝え、また家族に話を聞く等モニタリング会議の中で話し合い本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の暮らしの様子を、ご本人やご家族から情報収集し、入居後もグループホームでどの様に過ごしたいかも含め、その人らしさを知る様に努めている。法人内の他施設からの入居の場合は、施設間での情報共有も行っている。		

生活支援センター姉小路 グループホーム姉小路 3階 「けやき」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その時々体調や出来事・日々の変化を、申し送り・記録・ノートを活用しながら共有している。介護計画に沿った記録以外にも、些細な変化も記録に残している。ユニット会議で情報交換し、現状の把握に努めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のモニタリング会議で入居者の方の日々の変化や必要な支援を話し合い、ケアプランに反映させている。	本人や家族の意向や介護情報、ケアチェック表でのアセスメントから課題を見出しそれらを基に介護計画を作成しています。計画の見直しは初回は1カ月、その後は状態の変化が無ければ6カ月毎を基本としています。毎月モニタリングを行い、見直しの際は再アセスメントし、サービス担当者会議は利用者と家族の参加を得ており、医師等の意見も事前に照会し計画に反映しています。また日々の記録の中で計画にそった記録がなされています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、個人の記録を残し、その中には具体的な様子・変化・入居者さん自身の言葉・ご家族の言葉等も反映させている。職員同士、職員とご家族・関連機関の情報共有や、介護計画の見直しに活かす様に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入院や悲しいお別れはあるが、ご本人やご家族の意向に沿いながら柔軟な対応に努めている。認知症カフェへの参加、デイサービスでの催し物への参加等、姉小路内での行き来が可能。必要時の通院付き添いや、退院に向けてのカンファレンスへの同席等、ご本人の暮らしを支援する上で必要となれば柔軟に動いている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	立地的にも商店街が近く日々の買い物へ行き易く、商店街の方々との関係づくりが出来る。地域行事への参加による交流を大切にしてきた。しかしながら、コロナウイルス予防の為、日々の買い物や地域の行事を中止せざるを得ない状況にある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医療機関による月に2回の訪問診療と、24時間電話での相談が出来る体制が整っている。必要に応じて専門医へ繋ぐケースや、入居前の医療関係にも配慮しながら、ご本人・ご家族の意向も確認しながら支援している。医療面でのより良い指導が得られる様に情報共有している。	入居時に希望のかかりつけ医を聞いており、以前は継続している方が居ましたが現在は全利用者が協力医による月2回の往診を受けています。協力医は24時間連絡が可能で看護師にまず相談し、必要に応じて医師の指示を仰いでいます。専門医への受診は歯科も含めて必要に応じて受診し、基本家族対応ですが状況に応じて職員が付き添っています。また現在は中止していますが訪問マッサージを受けている方もいます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の細かい変化を確認しつつ、普段と違う様子等があれば随時相談している。24時間の電話相談も含めて、細やかに相談できる関係を大切にしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	少しでも安心して頂ける様にお見舞いに行く様にしている。入院中の様子を知る事、病院関係者と関係づくりに努めて情報共有し、ご本人にとってより良い形(退院のタイミング等)を目指している。報・連・相を大切にしながら、入院中の経過や様子も職員間で共有している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	サービス担当者会議でターミナルについての意向確認は行いが、ご本人が希望を表現できるうちに知る事も一つ。その人らしく最後を迎えられる様に、話し合い・思いを知る機会を重ね、出来る限りの最良の対応が出来る様にしている。提携医療機関からアドバイスをもらったり、訪問マッサージもご本人の状態に合わせたメニューを相談したり、チームで連携をとりながら対応している。	入居時に重度化や看取りの指針にそって説明し、サービス担当者会議の出席を得る中で状態に変化があれば意向を確認しています。実際には食事の量が減ったり、活気が無くなってきた場合等医師から家族に現状を説明してもらい意向を確認し今後の方針を決定しています。支援の際は医師から状況説明をしてもらい、看護師との連携や家族に面会を増やしてもらう等の協力を得ながら行っています。法人内や外部での看取り研修を受けホーム内で伝達研修を行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応はマニュアル化されているが、応急手当や初期対応の学びは必要か。突発的な急変・事故で焦る可能性もあり、繰り返しのシュミレーションや学習の機会が必要。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の対応はマニュアル化されており、学習会を行っている。火災訓練(通報、消火)、地震想定訓練、水害への備え(土嚢積み)を定期的に行っている。毎月の防災自主点検により、消火設備の把握が出来ている。	年に2回消防署立合いの下昼夜想定で行う消防訓練では水害時の訓練も行い、年に1回京都市の地震想定訓練にも参加しています。高齢者施設として町内会の方の協力を得たり、有事の際は施設の開放を行う等町内との防災協定を結んでおり、訓練には1階に住む地権者の参加を得ています。備蓄は水や食料、ランタン、簡易トイレ等の他、停電に備え自家発電機を置いています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者さんお一人お一人に合った言葉掛けを心掛けている。接遇・不適切ケアの学習会等は、日頃の言葉掛け等を振り返る機会となっている 個人情報の取り扱いに留意している(書類の管理・処分方法等)。	個人情報や認知症に関する研修の中でプライバシーや利用者対応等の勉強会を行うと共にチェックシートで振り返りも行っています。利用者は目上の方であり丁寧語で接していますが共に過ごす事で親しみのある関係性の中礼儀を忘れない事を職員に伝えています。耳の遠い方にはカードを使用したり、希望にそって同性介助を行い、不適切な場面があれば管理者が個別に指導しています。	

生活支援センター姉小路 グループホーム姉小路 3階 「けやき」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	衣類を選んで頂いたり、食事やおやつ等の希望を聞いたりしている。出来るだけ、今何がしたいのかを見極める様に心掛け、職員のみが前に出過ぎる事の無い様に対応している。ご自分で希望を表現する事が難しい方でも、その方の好きな事・反応の良いワードやアプローチを探りながら、その人らしさを大切にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人のペースや思いを大切にしたいが、その時の職員体制によっては職員の都合を優先してしまっているのではないかと疑問を持ちながら働く職員が多いのが現状。入居者の方の怪我（転倒・所在不明等）に繋がると感じると、「ちょっと待って下さい」と言葉が出る事がある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その方の好きな色や物を大切にしたり、衣類をご自分で選んで頂いている。現在はコロナウイルス予防の為中止しているが、訪問カットを利用していた。ご自分で洗顔する事の難しい方の整容（眼脂の拭き取り、口腔内だけでなく口周りの拭き取り等）には課題が残る。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その方の得意な事や、現存能力に合わせて職員と一緒に準備や片付けを行っている。季節の食材を取り入れた美味しい食事に入れ込み、普通食が食べられない方であっても、一口大にカットしたりペースト状で対応している。リビングに集まり、皆で食事の時間を過ごしている。	好きな物や希望、旬の物、暦の上での行事食等を考慮し職員が献立を立て食材の買物に行っています。コロナ禍以前は利用者も一緒に買物に行ったり、外食等にも出掛けていました。利用者には野菜を切ったり、盛り付けや配膳、後片付け等に携わってもらっています。また行事の際には寿司を買いに行ったり、おはぎや月見団子等の手作りおやつや利用者の希望にそって毎日晩酌する方もおり食事が楽しみなものになるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分・排泄のチェック表を使用し、継続的に状態把握を行い、そこから必要に応じて補食の対応をする事で1日のトータル量を確保している。食事のタイミングや量も、その方に応じて配慮している。メニュー表を記載しており、メニューが偏らない配慮をしている。入居者の方の嗜好を職員が把握出来ている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時・就寝時の口腔ケアは、入居者の方全員できている。日中臥床する方は臥床前の口腔ケアが徹底できているが、毎食後・全員は実施できていない。ご自分でブラッシング出来る方も、磨き残しがないか必要に応じてお声掛けしている。		

生活支援センター姉小路 グループホーム姉小路 3階 「けやき」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を記載して、その方の排泄パターンの把握に努めている。通常パット交換の対応の方でも、排便状況を確認しながら必要に応じて2人介助でトイレに座る機会を作っている。布パンツからリハビリパンツへ変更するケースもあるが、ご自分のタイミングでトイレを使用して頂く事や、履き替え動作等ご自分で出来る事はして頂いている。	排泄は自立している方もおり、必要な方のみ排泄チェック表を基にパターンを把握し、座位が取れる場合は日中は状況に合わせて2人介助で出来るだけトイレでの排泄を支援しています。またサインを見逃さずトイレへの誘導を行い失敗を出来るだけ減らし、夜間のみポータブルトイレの使用やパッドの大きさを変更する等支援方法や排泄用品の選択は毎月のモニタリングで話し合い一人ひとりに合った支援となるよう努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の食事や無理のない運動に配慮している。食物繊維の含まれる食材を使用しての食事、朝のヨーグルト提供、水分摂取の促し等。提携病院との連携により、個々に応じた下剤の調整。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	マンツーマンでの対応が出来、コミュニケーションを楽しみながら入浴の時間を過ごして頂いている。しかし、入浴の日にちや時間帯は職員の体制によるものになってしまい、その方の希望に応じたタイミングでの入浴が実施できていない。	入浴は週に2回以上、日中の時間帯で支援し、希望を聞きながら入ってもらっています。入浴を断る利用者には時間をおいたり、声掛けする職員を代え、無理の無いよう清拭等に変更しています。湯は一人ずつ入れ替え、菖蒲や柚子等の季節湯をしたりマンツーマンでゆっくり寛いで入ってもらい、状況に合わせて足浴の支援も行っています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間等はその方の生活習慣を大切にしながら、職員と過ごす事で安心してもらえる様に個別の時間を大切にしている。気候に応じた衣類や寝具・空調調整、個々に適した照明の調節を行っている。 日中も、個々の身体状況・体調に応じて、自室・ソファ等寛げる場所で過ごして頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬漏れ・誤薬に繋がらない様、二重・三重のチェックを行っている。提携病院との連携で、その方の体調に応じて早目の報告・相談・対応が出来ている。内服中の薬もだが、新たらしく薬が処方となる場合も、薬の効果や副作用を確認し支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の好きな事・出来る事を大切にしている。家事作業・脳トレ・写経・塗り絵等、出来る事・得意な事を出来るだけ長く続けて頂ける様に支援している。		

生活支援センター姉小路 グループホーム姉小路 3階 「けやき」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今は出来ないが、商店街への買い物・お地藏さんの掃除・屋上での外気浴・堀川通り沿いの花見散歩等、日常的に外へ出易い環境にある。 特定の入居者の方にはなるが、ご家族面会時に近所の喫茶店で喫茶の時間を過ごされていた。	コロナ禍以前は日常的に散歩や買物、花見や紅葉等の季節毎の外出、地域行事への参加、個別や家族の協力を得ての外出等行っていました。現在は外出が難しい状況ですが短い時間で地藏参りの散歩に出たり、屋上で体操や昼食をお弁当にして食べた等外気浴をしてもらい出来る限り工夫しながら支援をしています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お財布を所持している事で安心できるとご家族の希望あり所持されている方1名、通院時にご自分でタクシー代の支払いをされている方1名。お金(支払)の心配をされる方もおられるが、その都度きちんと支払って頂いている事等、安心できる説明を行っている。必要な物は、ご家族にも相談して購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持しているかた1名。しかし、携帯電話の使用や管理が難しくなっており、職員の介入は必要となって来られた。俳句が得意(趣味)な方がおられ、応募葉書をご家族にお渡ししたり、ご本人がご家族宛てに短い手紙を添えておられる事がある。ご希望に応じての支援。 コロナウイルス予防の為、面会自粛期間ではあるが、オンライン面会やご家族からの葉書・写真のご協力が得られている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	こじんまりとした家庭的なリビング、対面式のキッチンからは入居者の方々と顔が合わせ易く、調理している音や香りからも生活感を感じて頂ける。玄関の花や、廊下の日の当たる所にあるソファ、季節をテーマにした壁飾りで、居心地良く過ごして頂ける様に努めている。馴染みの関係・気の合う方同士で過ごせる座席の配慮をしている。	利用者が生けた生花と一緒に作成した季節毎の飾り、暖簾や懐かしさを感じる家具を配置し自分の家のような落ち着いた雰囲気となっています。テーブル配置は利用者の相性等に留意し、廊下にはソファや畳コーナーがあり一休みしたり洗濯物を畳んでもらっています。加湿器を置き、冬場は床暖房を使用し、温湿度計を確認したり、掃除は利用者に掃除機をかけてもらい共に大切にしながら居心地良い空間作りに努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自室・廊下のソファ・ピアノの前等、その時に安心できる場所で過ごして頂いている。自室で趣味(読書・アルバム)の時間を過ごしたり、廊下のソファから外を眺めて過ごされたりと、思う様に過ごされている。ご自分で行き来出来ない方もおられ、細やかにお声掛けしたり、休息の時間を作っている。		

生活支援センター姉小路 グループホーム姉小路 3階 「けやき」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、その方が大切にされてきた調度品等を配置したり、ご本人の手作りの作品・好みの物を配置して居心地良く過ごせるよう配慮している。自室の入り口にはご本人の手書きの名札を貼っており、誕生日カードは年々増えていく。ご家族からのプレゼント(写真・フラワー・手作りクッション等)も飾っている。安全等にも気を配りながら模様替えをしている。	入居時に馴染みの物を持ってきてもらうよう伝え、利用者は使っていたタンスやテーブル、椅子、テレビ、大切にしている仏壇や家族の写真、また本や三味線、好きな歌手のCDや写真集等を持参しその人らしい居室となるよう努めています。家具等は自宅に近い配置となるように考慮し、手すりがありになるよう配置したり、可能な利用者と一緒に掃除を行っています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室の表札・トイレの表示・カレンダーや時計等、「分かり易い」環境になっている。廊下・浴室等に手摺があったり、段差がなくバリアフリーな環境となっている。ポータブルトイレ・ロールカーテン等、必要に応じて設置している。日々の目配り・気配りを意識しながら支援している。		